

令和5年度 議会事業取組評価（政策部会所掌分）

政策部会取組事項
<p>1 議会運営におけるICTの活用について</p> <p>(1) 改選に伴う統一タブレット端末等の研修</p> <p>(2) 統一タブレット端末等の運用見直し</p> <p>(3) オンライン会議の習熟</p> <p>2 議員研修の企画及び運営について</p> <p>(1) 前期議員研修会</p> <p>(2) 後期議員研修会</p> <p>3 一般質問のあり方について</p> <p>(1) 無所属議員に係る質問時間の通年計算</p> <p>(2) 一般質問の内容に関する課題</p>

1 議会運営におけるICTの活用について（前年度継続事業）	
(1) 改選に伴う統一タブレット端末等の研修	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>ア 趣旨</p> <p>統一タブレット端末等が、議会運営上必須の「仕事道具」であることを踏まえ、改選期において、議会活動に支障が生じないように、操作研修及びフォローアップ研修の実施により、さらなる操作習熟を図ったもの。</p> <p>イ 内容</p> <p>(ア) 1期目議員へ貸与するタブレット端末の事前設定と配布</p> <p>(イ) 1期目議員を対象とし、タブレット端末及び会議システムの利用方法について操作説明会（5月8日）をタブレット端末配布時に、6月定例会後のフォローアップ研修（8月1日）をそれぞれ実施</p> <p>(ウ) 安定した操作技術の維持及びさらなるタブレット端末等活用のため、フォローアップ研修（8月30日、1月18日）を実施</p> <p>ウ 成果</p> <p>1期目議員向けに実施した2回の研修により、議会活動に支障が生じないような支援が実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会のICT化が進み、統一タブレット端末等が議会運営上必須の「仕事道具」であることを踏まえ、十分な活用ができるようさらなる操作習熟を図るとともに、次期更新（令和7年8月）に向けて議会活動に最適なICTパッケージ（導入するデバイス、アプリ等の組合せ）を検討する。

<p>全議員を対象とした研修では、未活用のタブレット機能を実践することで、タブレット端末等の利活用を促進し、更なる習熟を図ることができた。</p>	
<p>(2) 統一タブレット端末等の運用見直し</p>	
<p>実施の概要・成果</p>	<p>課題・今後の取組み</p>
<p>ア 趣旨 松本市議会タブレット端末等運用規程等について、必要な改正を行ったもの</p> <p>イ 内容 (ア) 松本市議会タブレット端末等運用規程の改正 a 統一タブレット端末等の使用範囲に監査業務を含めることができる旨の規定の追加 (イ) 松本市議会政務活動費使途基準の改正に係る検討 a 統一タブレット端末の周辺機器に係る費用への政務活動費の充当について</p> <p>ウ 成果 必要な改正を完了した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統一タブレット端末等の更新に合わせて定期的な運用見直しを行うことにより、引き続き、統一タブレット端末等の適正かつ効果的な運用を図る。
<p>(3) オンライン会議の習熟</p>	
<p>実施の概要・成果</p>	<p>課題・今後の取組み</p>
<p>ア 趣旨 昨年度政策部会からの申送りに基づき、引き続き模擬オンライン会議や常任委員協議会正副レクのオンライン実施を行い、議会として非常時対応能力の向上を図るもの</p> <p>イ 内容 (ア) 模擬オンライン会議の実施（11月22日経済文教委員協議会） (イ) 常任委員協議会正副レクのオンライン実施（12月・1月） (ウ) フォローアップ研修の実施（8月30日、1月18日）</p> <p>ウ 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 議会機能維持の観点から、引き続き、非常時に備えた訓練（模擬オンライン会議）及びZoom接続訓練を実施する。

<p>非常時に備え計画的な研修及び訓練を実施した。</p>	
-------------------------------	--

2 議員研修の企画及び運営等（前年度継続事業）	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>議員の政策形成、立案能力の向上等を図るため、前期・後期の2回開催</p> <p>(1) 前期議員研修会</p> <p>ア 日時 令和5年8月30日(水) 午後1時30分～午後3時</p> <p>イ 講師 県教育委員会事務局スポーツ課 国民スポーツ大会準備室 室長 下條 伸彦 氏</p> <p>ウ 演題 「2028国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組みについて」</p> <p>エ 成果 大会に向けた県の取組みについて認識を深めることができた。</p> <p>(2) 後期議員研修会</p> <p>ア 日時 令和5年11月14日(火) 午後1時30分～午後3時</p> <p>イ 講師 合同会社 ReConnect 代表社員 瀬畑 一茂 氏</p> <p>ウ 演題 「移住と仕事」</p> <p>エ 成果 松本地域への移住希望者が求めるニーズについて認識を深めることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の開催回数、時期、手法及び内容について検討する。

3 一般質問のあり方について（前年度継続事業）	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 趣旨 昨年度政策部会からの申し送りに基づき、無所属議員に係る質問時間の通年計算について、及び質問の内容等について検討するもの</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア それぞれの課題について会派ごとに検</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無所属議員に係る質問時間の通年計算については、令和5年度をもって検討を終了とする。

討（5月・11月）

イ 会派ごとの検討を踏まえ協議した結果、検討を終了（6月・12月）

(3) 成果（集約）

ア 無所属議員に係る質問時間の通年計算については、今年度は改選期であったため、1年間様子を見て、来年度以降、必要に応じて検討する。

イ 一般質問の内容等については次のとおり集約し、検討を終了する。

(ア) 上程議案に関連した質問は、現状のとおり「基本的に制限しないことが望ましい。」とする。

(イ) 通告外の一般質問は行わないということを確認する。

(ウ) 常任委員会で検討中の調査研究テーマに関連した質問をすることについては、現状のとおり「調査研究の進捗状況について会派内で情報を共有しながら、良識を持って行う。」とする。

(評価責任者) 政策部会長 横内裕治